

機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUTAM分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際理論応用力学連合（IUTAM）に関する対応を行うことを主な目的としている。そのため、国際的には国際組織IUTAMの正規メンバー（International Union of Theoretical and Applied Mechanics）としてIUTAMの会議に対して、基調講演候補者やシンポジウムオーガナイザー等の推薦を行うとともに、国代表総会委員（General Assembly Member）連絡会を開催して、我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等について審議を行う。また、国内的には理論応用力学講演会の開催母体としての役割を果たす。
4	審議事項	1. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会の主催 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続